

大阪家庭裁判所における 危機管理について

令和5年11月 大阪家庭裁判所

意見交換

御意見を伺いたい事項

当庁の危機管理の態勢・対応について

- ①より良く機能させるために考えられる点
- ②その他、お気づきの点

御紹介いただきたい事項

各委員の所属する団体における

危機管理態勢、取組、工夫等について

御意見

- 1 各庁において危機管理が必要となった具体的事案の内容や対応上の注意点、検討事項、準備事項等を共有すれば、裁判所全体のレベルアップに繋がるのではないか。
- 2 調停委員に対して、危機管理についてのノウハウの共有、継承を行うべきではないか。

取組状況

1 警備計画関係事務の標準化

- 警備計画を策定する際に注意すべき事項や視点、準備事項を記載した警備計画策定要領の検討
- 要注意事件の情報共有ツールの共通化

取組状況

2 調停委員に対する研修の充実

- 家事調停委員研修における意識啓発
- 調停室の緊急ブザー確認

取組状況

3 職員に対する訓練の紹介

- 入庁検査を突破された際の対応訓練
- 少年部における危害行為対応訓練

終わりに

今後も国民の皆様に安心して裁判所を利用していただけよう
取り組んでいきます。

貴重な御意見、ありがとうございました。

